

「こども誰でも通園制度」の試行事業の早期
開始を

質問者 小 川 龍 美

親の就労の有無を問わず保育園を一定時間
利用できる「こども誰でも通園制度」は、2
025年度の制度化、26年度の全国展開を
目指しており、現在、各地で試行事業が始ま
っている。誰でも通園制度は生後6カ月から
2歳の未就園児が対象で、親の負担軽減を目
指し、子ども同士が触れ合うことで成長を促
すメリットもある。定員割れが懸念される保
育園にとっても有効な事業である。町も試行
事業に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。